

令和元年 11 月臨時会

総務厚生・産業建設文教委員会

委員 長 報 告

【総務厚生委員長報告】

総務厚生委員会における審査の結果をご報告いたします。

今回、本委員会に付託を受けました案件は、承認1件であります。

審査の結果は、異議なく、原案のとおり承認すべきものと決定いたしました。

以下、本委員会で論議のありました主な事項について、ご報告いたします。

今回の補正は、単独災害事業とのことであるが、国の激甚災害に指定された場合、市負担分についてはどのようなようになるのかとの質問に対し、激甚災害に指定された場合には、国庫補助の嵩上げはあるものの、今回の災害は、国庫補助の対象とならない単独災害事業であることから実質的な市負担分は変わらないとの答弁がありました。

以上で、総務厚生委員会の審査報告を終わります。

【産業建設文教委員長報告】

産業建設文教委員会における審査の結果をご報告いたします。

今回、本委員会に付託を受けました案件は、承認1件であります。

審査の結果は、異議なく、原案のとおり承認すべきものと決定いたしました。

以下、本委員会で論議のありました主な事項について、ご報告いたします。

今回、被災した防風フェンス、防波フェンスはどのような構造等で復旧するのかとの質問に対し、被災したフェンスは越波と風を考慮して設置していたが、今後はより強度を高めるため防風フェンスについては支柱に厚みをもたせ、防波フェンスについては支柱の設置間隔を現在の3メートルから1.5メートルに変更し復旧するようにしているとの答弁がありました。また、今回の事業にかかる財源については一般財源となるのかとの質問に対し、今後、起債対象となるか確認し財源区分の変更を補正予算でお願いしたいとの答弁がありました。

なお、委員会審査において、提出された資料に被災状況が把握できる写真の添付が無く、また、説明が的確にできない状況があったことから、十分な準備を行うよう指

摘しました。

以上で、産業建設文教委員会の審査報告を終わります。